



育成会だより

第88号平成29年11月 発行

東大阪市手をつなぐ育成会
(年 3回)

(題字 吉岡名誉顧問)

『知的障害者(児)福祉に対する要望書』提出

会長 坂本 ヒロ子

7月19日東大阪市長あてに『知的障害者(児)福祉に関する要望書』を提出し、8月3日市長室にて、田中市民生活部長、平田福祉部長、安井障害者支援室長、大東障害者支援室次長の同席のもと要望7項目について会長、副会長が趣旨、思いを話させていただき、意見交換をし、口答にて回答をいただきました。

今回、特にうれしく思ったことは「東大阪市手をつなぐ育成会も大阪手をつなぐ育成会が平成28年度から行っている“合理的配慮ひろめ隊”の啓発活動を他市町村の育成会、親の会としており市としても応援していただきたい」とお願いしたところ、市長が12月3日～9日の障害者週間時、東大阪市の各学校の保護者に障害者差別解消法についてパンフレットを配布するので、その時一緒に配布したらどうかと提案して下さり、福祉部、教育委員会を通じ36,000枚配布できることになりました。今、印刷しておりますので、11月に入りますと各学校へ依頼文と東大阪市手をつなぐ育成会のパンフレットを添えてお願いに行きます。

大阪手をつなぐ育成会のフェイスブックにのせるための写真に、パンフレットをもって市長をはじめ同席者全員写って下さいました。

市長がそのように障害者差別についても熱い思いをもって下さっていることに当事者団体の私達はとてもありがたく思います。

平成29年の要望事項と回答は下記のとおりです。

記

1、平成30年4月から障害者の医療費制度「福祉医療費助成」が変更されます。

それに伴う償還払いについて『自動償還』の仕組みを作して下さい。

【回答】 「自動償還」の方向で考えていきます。大阪府がシステム化して示してくれるのを待っています。市長会でも投げかけていきます。(4月には間に合わない)

2、障害者差別解消法に基づき「情報コミュニケーション条例」を東大阪市においても制定して下さい。

現在、東大阪市において「手話言語条例」制定に向けた意見交換会が開催されていますが、知的障害のある人にとって〈わかりやすい情報提供〉をルール化すること等が必要だと思います。制定して下さい。

[回答] まずは「手話言語条例」を制定し、次のステップとして「情報コミュニケーション条例」を考えていきたいと思っています。

3、東大阪市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づく職員研修や対応の実績を部局ごと(教育委員会、警察を含む)に公表して下さい。

[回答] 障害者理解を含めた研修を実施しています。今後、障害者差別の研修も検討していきます。

4、障害者差別解消法や必要な合理的配慮の要請に基づき、すべての支援教育の場において、一人ひとりにわかりやすい教材の作製や提供、説明を行って下さい。

[回答] 教育委員会で教材の作成、研修を行っています。
発達障害の研修もしています。

5、すべての幼稚園・小中学校・高等学校の保護者に対して、障害者差別解消法、合理的配慮について説明し、学校としての対応要領を示して下さい。

[回答] 現在、障害者差別解消法について保護者への文書を作成中です。「合理的配慮ひろめ隊」のパンフレットも一緒に配布したらどうか？と市長が提案される。その後障害者支援室を通じ36,000枚(東大阪市手をつなぐ育成会が印刷して)手渡し、保護者へ配布予定。
同じく障害者支援室より各福祉事務所にも設置したいのでと120枚渡す。

6、障害者差別解消法の理念に基づき、身体障害者と同様に知的障害者を正規職員として直接雇用する制度を作して下さい。

7、知的障害者も含めた障害者雇用を一般企業にも強く働きかけて下さい。

全国大会 北海道〈札幌大会〉に参加して

副会長 瓜生 みのり

全国大会初日(9/23)の第5分科会「高齢」に参加しました。

午前は、昨年11月に親の会研修会にも講師に来ていただいた 広島県手をつなぐ育成会 副島会長の基調講演がありました。

知的障害のある人は、高齢に伴い現れる症状を自分では説明しづらく、また理解し説明できる親が高齢になり、その役目を担えなくなったり、その本人だけが残されるようになる。そんな本人を支える仕組みとしてこれからは、障害者福祉サービスと介

護保険サービスの両方を活用して生活する方法として、因島型福祉の展開である「高齢者・障害者地域生活総合支援センター はばたき」(2003年から公益事業として親子で住めるグループホーム)の紹介がありました。

そして、我が子の高齢化問題を考えるに、若いうちから「人とつながる」「社会とつながる」準備を疎かにしないこと。本当の安心感はある暮らしではないでしょうか。それこそが育成会の存在なのです。これからは、具体的な取り組みを重ねながら、思ったこと、気づいたことを一つずつやり始める「その一歩」が大切だと括られました。

午後からのシンポジウムでは、社会福祉法人ひかりの園浜松協働学舎 高木誠一企画相談室長、川島志保弁護士、社会福祉法人朔風 グループホーム「そら」管理者 若松修一さんが登壇されました。

川島弁護士は冒頭での、『「障害者に定年はないのか？ 親には定年がない！」人生計画が出来ていないで老障介護でつながっている親ほど「親は死ねない」と思っている。』との言葉が鮮烈でした。死なないと思っている親、何もしない間に認知症になってしまう親、どうしていいのかわからない親、親と同じことをしてくれると「親代わり」に頼っている親、すべて親代わりはいません！ 成年後見人も親代わりではない。だからこそ、「支援の輪を作る」「本人の力をつける」「社会保障制度の充実(?)」が何より課題で重要です。成年後見制度の大切さは分かっているけれども、諸事情でまだ利用に至っていない人に、横浜市での「障害者後見的支援制度」を紹介されました。安心サポーターが定期的に訪問し面談や相談を受け、生涯にわたりその人に寄り添いながらその人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える、といった仕組みを横浜市全区においてスタートされているそうです。

次にグループホームでの看取りを実践された2事業所の方々が実例を話されました。

浜松協働学舎の作業所ができて35年、利用者が高齢になり、医療的ケアや専門的な支援が必要になってきました。そんな中で、17年前に入所施設に入所されたA子さん(脳性まひ)が徐々に歩行困難になり、拘縮や嚥下障害が現われ座位が取れない状態に... 仲間の方たちが次々にGHに移るのを見て「私の家はまだか」とジェスチャーで訴える。でも入所では訪問診療や訪問看護が使えない。そこで、この訴えに応えようと重度重複・重症心身障害者のための、生活介護およびGHの開設を計画し建設に。念願の完成間近に症状が悪化し入院となる。その後も回復する事なく、医師からGHでの看取りを進められる。ホーム側は受け入れのため、まずは本人の意思、それから家族や支援者の意思を確認し、受け入れ態勢を整えてから念願の「Aさんの家」に帰り、仲間の方たちと過ごしたのち1週間後の早朝に旅立たれたそうです。

次は札幌市にある社会福祉法人 朔風 の若松修一さんが、GH「そら」での報告をされました。

この法人の理念が「上の事は気にしないで、出来る事はすべてやる！」だそうで、職員に求めるものは、機械的になりやすい、余裕がない中でも「本人さんとの日々を良いものにするには」の思いを丁寧に対応することだそうです。

また、利用者の機能低下の重症化や急変時に対応していくために医療機関との連携の構築する必要に迫られました。訪問医療と訪問看護を確保するために常に地域に発信し続け、今では職員研修の講師や他科通院先への橋渡しや終末期を迎えた利用者家族への説明もしていただけるようになった。なにより「病院よりもこの施設を選んでく

ださった利用者の意味を職員が的確に捉え、利用者さんに寄り添い生活を支えたい」との言葉が心に響きました。

シンポジウムを聞きながら、我が子のその時の事を思い描いてしまいました。こんなに「看取り見送り」までを真摯に対応されている事業所があるのですね！最後に副島さんが「毎年この分科会の参加者が一番多いのです。それだけ関心の強いテーマがありますが、ここでの話を持ち帰り実践する事業所が増えたら、例年のこの分科会の参加者が減ることでしょう。」と明るく話されました。

全国大会 <全体会>に参加して

船戸 楠恵(第二東福)

高木美智代厚生労働副大臣、林芳正文部科学大臣をお迎えして全体会が盛大に開催されました。お二方の祝辞のあと、全国手をつなぐ育成会連合会理事長久保厚子様のおあいさつがあり、その中で「昨年7月に起きた障害者施設での殺傷事件は、私たち皆が悲しみと怒りに震える出来ごとでした。」と述べられ、「今まで私たちがして来たことは何だったのでしょ。」と嘆かれました。又、全体会で記念講演された(前)宮城県知事 浅野史郎氏もこの事件に触れ、今も各地に残る入所施設の閉鎖的な在り方を批判されました。人里離れた入所施設で地域との交流もなく、施設の中だけで日々を過ごすことが果して人間らしい生き方と言えるのか、又夜になると殆どの方が睡眠剤を与えられ、ぐっすり眠った状態の中で短時間に19名もの命を奪うことは犯人にとって都合だったのかも知れないと話されました。

今大会で特に感心が高かったのは『高齢化問題』そして『障害のある人たちも地域で普通に生きること』でした。生まれ乍らに障害を持った人、病気、怪我である日突然障害者と呼ばれるようになる人、高齢となり認知症になる人、誰もがいつ障害者と呼ばれる時がくるかも知れません。健丈者も障害者も皆、同じように社会の中で地域の中で普通に当たり前の生活を送る権利は与えられています。もっともっと障害のある(子供たち)を外に出して、地域の人たちに理解してもらい支援を受け乍ら、地域に溶け込んで行ける努力を親である私たちそして施設支援員の方はもっともっとやっけて行く必要があると思います。

浅野史郎氏は若い頃、初めて見た重症心身障害児施設であまりにも重い人たちを見て「この人たちに何ができるのだろう。」と言葉を失いましたが、その後、又その施設を訪れた時、そこの職員から「今日できなかったことを明日できるようにするのが私たちの仕事です。」と聞かされた言葉は今も忘れないと述べられました。

親だけでなく施設職員さん、支援員さんの熱い思いが障害のある人たち(子供たち)を伸ばして行くことを忘れてはいけません。私共親も日々、歩みを進めて子供たちの明るい未来を目指して努力を重ねて行かなければと痛感させられました。日本全国から熱い思いを持ってたくさんの人たちが集結した今大会は、育成会の発展に向けての大きな一歩だったと思われました。意義ある大会に参加させて頂いた育成会に感謝と御礼を申し上げます。